

1 ③ 「首長」とは、内部的には合議体の議長となり、他の国务大臣の上位に立ってこれを指揮監督し、外部的には合議体を代表する立場に立つ者をいう。具体的には、内閣総理大臣は国务大臣の任免権を有し（憲法 68 条）、また内閣を代表して行政各部を指揮監督する権限を有している（憲法 72 条）。

2 ⑤ 管轄区域外において発生した事件であっても、被疑者又は被害者が管轄区域内に現在していたり、住居を有したりしている事実があれば、管轄区域内の公安の維持に関連しているといえ、職権行使をすることができる。

3 ① 「財産権の得喪，変更に係る電磁的記録」とは、財産権の得喪・変更の事実又はその得喪を生じさせるべき事実を記録した電磁的記録であって、一定の取引場面において、その作出等により事実上財産権の得喪・変更が生じるものをいう。不動産登記ファイルのように、財産権の得喪・変更の事実を公証するために記録しているにすぎないものは、これに当たらない。

4 ④ 最決昭 55.10.23 は、体内に存在する尿を犯罪の証拠物として強制的に採取する行為について、捜索・差押えの性質を有するものとして、捜索差押許可状を要するとした上で、人権侵害にわたるおそれがある点では身体検査と共通の性質を有しているので、医師をして医学的に相当と認められる方法により行わせなければならない旨の条件の記載が不可欠である旨判示している。

5 ② 広報活動（広義）は、警察から国民に知らせる広報活動（狭義）と国民の要望・意見を警察が吸い上げる広聴活動から成り立っている。そのうち、広聴活動の形態としては、個別広聴，広聴会のほか、世論調査，アンケート調査，モニター制度などが挙げられる。

6 ② 警職法 3 条 1 項 2 号の保護対象である迷い子，病人，負傷者等は，本人の真意により保護されることを明確に拒絶した場合には，強制的に保護することができない。

7 ④ 配備中はみだりに警戒方法や位置を変えてはならないが，犯人の逃走経路に関する情報等からの変更の必要性を認めたときは，幹部に速報の上，指示に従って変更する。

8 ① 単に行方不明事案として届出がなされることも多いため，誘拐事件か否かの判断が難しいものとされている。

9 ⑤ 道交法 107 条の 7 参照。有効期間は発給の日から 1 年であるが，国内では国外運転免許証を所持することにより運転することはできない。

10 ③ 我が国は，ポーツマス条約（1905 年）で獲得した樺太の一部と千島列島に対する全ての権利，権原及び請求権を，サンフランシスコ平和条約（1951 年 9 月）により放棄している。

2017 / 1

懸賞SA問題

ふるって御応募ください!

1 次は、憲法が定める内閣の権限を列挙したものであるが、誤りはどれか。

- ① 国務大臣の訴追に同意すること
- ② 条約を締結すること
- ③ 天皇の国事行為に対する助言と承認を行うこと
- ④ 決算を国会に提出すること
- ⑤ 参議院の緊急集会を要求すること

2 次は、任意同行（警職法2条2項）に関する記述であるが、誤りはどれか。

- ① 衆人環視の中で本人の名誉が傷つけられる場合は、「本人に対して不利」に当たるので、本項の同行要求をすることができる。
- ② 「同行することを求めること」については、説得することは含まれるが、強制的に同行させることは含まれず、許されない。
- ③ 任意同行に当たっては、説得手段として許される程度の態様を除き、実力行使は認められない。
- ④ 任意同行に当たっては、直接的な実力行使ではなくても、強い心理的圧迫を加える要求等は強制に当たることになるため、許されない。
- ⑤ 本項に規定する場合以外、実務上、任意同行は一切認められていない。

3 次は、賄賂の罪に関する記述であるが、誤りはどれか。

- ① 正しく行われた公務員の職務行為に対して、私人が報酬を与えた場合にも、収賄罪が成立し得る。
- ② 公務員が他の職務に転じた後、前の職務に関して賄賂を収受する場合であっても、収受の当時公務員である限り収賄罪が成立し得る。
- ③ 賄賂と対価関係にある職務行為には、作為のみならず不作為も含まれることから、例えば、犯罪捜査を中止することの対価も、賄賂に当たり得る。
- ④ 中元・歳暮等の形式をとっていれば、賄賂に当たることは一切ない。
- ⑤ 賄賂の内容は、人の欲望又は需要を満足させるものであればよいから、有利な地位を与えることや異性間の情交等も、賄賂に当たり得る。

4 次は、取調べ時間の制限に関する記述であるが、誤りはどれか。

- ① 司法警察員は、逮捕から48時間以内に書類及び証拠物とともに被疑者を検察官の下に送ることができない場合には、直ちに被疑者を釈放する必要がある。
- ② いったん逮捕したものの、その後釈放して、在宅のまま取調べを行っている場合には、送致の時間制限はない。
- ③ 一般人の逮捕した現行犯人を警察官が受け取った場合には、その受け取った時点から、制限時間の計算が開始される。
- ④ 任意同行を求め、その後の取調べの結果、緊急逮捕したという場合には、逮

捕と同一視できる程度の強制力が加えられた時点（実質的に逮捕行為と評価される時点）から、48時間という制限時間が起算される。

- ⑤ 指名手配被疑者を逮捕した場合において、引致場所である手配警察まで連行するのにある程度の時間を要したために、48時間という制限時間を超えることになったとしても、それが道路交通上当然に必要なとされる時間の範囲内であるときは、やむを得ない正当な理由があったものとして、制限時間の超過が許容され得る。

5 次は、犯罪被害給付制度に関する記述であるが、誤りはどれか。

- ① 「犯罪被害」とは、犯罪行為による死亡、重傷病又は障害をいい、犯罪行為の時又はその直後における心身の被害であって、その後の死亡、重傷病又は障害の原因となり得るものを含む。
- ② 加害者が心神喪失又は刑事未成年者に該当し、又はその行為が緊急避難に該当して刑法上処罰されない場合は、本制度の対象とはならない。
- ③ 犯罪被害者等給付金には、遺族給付金、重傷病給付金及び障害給付金の3種類があり、いずれも国から一時金として支給される。
- ④ 当該犯罪被害を受けるにつき、犯罪被害者にもその責めに帰すべき行為があったときには、犯罪被害者等給付金の全部又は一部を支給しないことができる。
- ⑤ 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者は、その者の住所地を管轄する都道府県公安委員会に申請し、その裁定を受けなければならない。

6 次は、オートバイ盗・自転車盗の防止に関する記述であるが、誤りはどれか。

- ① 二重ロックの促進を図るとともに、とりわけ自転車については、不正開錠に強いシリンダー錠の普及を図る必要がある。
- ② 自転車防犯登録制度とは、自転車の盗難防止及び被害品の早期回復を目的として、自転車の同一性を確保するために必要な登録カードを作成するとともに、登録番号標を当該自転車に表示する制度のことである。
- ③ グッドライダー・防犯登録制度は、二輪車の盗難防止と盗難時の早期発見・回復を目的とした制度であり、警察庁では、提供された登録者情報を警察庁情報管理システムによる二輪車の防犯登録番号照会に使用している。
- ④ 自転車防犯登録制度は、任意加入となっている。
- ⑤ 駐輪場の整備拡大等を積極的に推進し、防犯面を強化する必要がある。

7 次は、雑踏警備の要領に関する記述であるが、誤りはどれか。

- ① あらかじめ指示された方針に基づいて、混雑状況に応じた整理・誘導を的確に行い、やむを得ない場合のほかは、みだりに方針を変更しない。
- ② 絶えず群衆の動きを観察し、群集心理をよく把握して、群衆が警備上重要な地点又は危険な場所に停滞することのないようにする。
- ③ 出入口、階段、橋上等危険が予想される場所では、押し合い、先争い、立ち止まり、その他秩序を乱す行為を絶対にさせない。
- ④ 事件、事故等を認知した場合は、機を失することなく指揮官に報告し、その指示を得て必要な措置を執る。
- ⑤ 群衆に対しては、警察の威信を示しつつ、強硬な態度で臨む必要がある。

応募はがき（切手不要）で、どしどし御応募ください！

8 次は、性犯罪事件の特質を列挙したものであるが、誤りはどれか。

- ① 被害の届出がなされにくい。
- ② 被害者へのダメージは小さくないが、回復自体はとても容易である。
- ③ 犯行を繰り返し、段階的に悪質化する。
- ④ 遺留資料が比較的多い。
- ⑤ 面接犯である。

9 次は、無免許運転の禁止に関する記述であるが、誤りはどれか。

- ① 道交法上、無免許とは、運転免許を受けていない状態のみをいう。
- ② 同一の日時・場所において、無免許運転と酒酔い運転を行った場合、判例によれば、両罪は観念的競合の関係になる。
- ③ 無免許運転中に速度違反が行われた場合、判例によれば、両罪は併合罪の関係になる。
- ④ 何人も、運転免許を受けずに自動車又は原動機付自転車を運転することとなるおそれがある者に対し、自動車又は原動機付自転車を提供してはならない。
- ⑤ 自動車運転死傷処罰法6条は、無免許運転による刑の加重を規定している。

10 次は、漢字とその読み方を列挙したものであるが、誤りはどれか。

- ① 美人局——つつもたせ
- ② 月極——つきぎめ
- ③ 会釈——かいしゃく
- ④ 未曾有——みぞう
- ⑤ 一足飛び——いっそくとび

応募規定

○**応募締切は平成29年1月10日（当日消印有効）**

○解答は巻末の**懸賞SA問題応募はがき**（切手不要）に必要事項を楷書で明記の上、お送りください（なお、本誌に対する御意見・御要望等を是非併せてお書きください。読者の皆様からの貴重なメッセージとして誌面に反映させてまいります。）。

○当選者の氏名及び解答は本誌**平成29年3月号**に発表。また、解答は**1月13日**に、弊社HP（<http://www.tachibanashobo.co.jp>）上に発表します。

○**1等** 10,000円（1名）**2等** 5,000円（5名）**3等** 2,000円クオカード（20名）**4等** 500円クオカード（20名）

○応募者多数の場合は抽せんにより決定します。

○**特別賞** 72巻1号から12号までの成績優秀者の中から、抽選で1名の方に**絵画**（217頁掲載）を贈呈します（1点）。

御応募いただくことにより得た個人情報につきましては、懸賞当選者選定及び当選者への御連絡、賞金・賞品発送のために利用させていただきます。また、弊社刊行物等の御案内をさせていただきますこととごぞいます。